

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月9日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 松田 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 上海澳亜乳業有限公司
住所 : 上海市崇明区緑華鎮緑港村堡鎮1058号10幢122室
代表者の氏名 : 董事長 不二 靖弘
資本金 : 652,452,138人民元
事業の内容 : 乳製品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 652,452,138人民元 (うち間接所有分652,452,138人民元)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.00% (うち間接所有分100.00%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 新規設立する当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することが確定し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2026年9月1日

以 上